

各務原市
高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
に係るアンケート調査
【結果報告書】

令和8年3月

各 務 原 市

目 次

I	調査の概要	1
1.	調査の目的	2
2.	調査の実施概要	3
3.	調査結果報告書の見方	5
II	調査結果の概要	7
1.	健康状態について	8
2.	認知症について	8
3.	日常生活について	9
4.	介護について	9
5.	災害対策について	11
6.	権利擁護について	11
7.	高齢者福祉施策全般について	12

I 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、「各務原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しを行うにあたり、策定の基礎資料とするために実施したものです。各調査の目的は以下のとおりです。

調査種別	目的
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 【一般高齢者】	要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、その生活実態や介護予防の取り組み、高齢者福祉施策に関するニーズなどを把握することを目的として実施した。
②高齢者福祉・介護保険サービスアンケート調査 【居宅要支援・要介護認定者】	居宅の要支援・要介護認定者を対象に、介護保険サービスの利用状況、満足度、利用希望等を把握するとともに、ケアプランや介護保険制度に対する意向等を把握し、介護保険サービスの充実と公平・公正な介護保険制度の運営に向けた基礎資料づくりを目的として実施した。
③在宅介護実態調査	居宅の要支援・要介護認定者を対象に、居宅要支援・要介護認定者及び主な介護者に在宅介護の実態や介護と仕事の両立等の状況を把握することを目的として実施した。
④高齢者福祉・介護保険サービスアンケート調査 【事業所】	本市の被保険者が利用するサービス事業者を対象に、今後の事業見込みや意見・要望等を把握することを目的として実施した。
⑤高齢者福祉・介護保険サービスアンケート調査 【居宅介護支援専門員】	居宅介護支援専門員を対象に、介護保険サービス利用者とサービス提供事業者等の間に潜在している意見や要望を把握し、問題点を明確にすることを目的として実施した。

2. 調査の実施概要

(1) 調査方法

調査種別 ※本報告書中の 表記に同じ	内容	
①一般高齢者	調査対象	要介護認定を受けていない65歳以上の人から無作為抽出
	配布・回収方法	郵送配布、郵送回収またはWEB回答
	調査期間	令和8年1月16日～令和8年2月5日
②居宅要支援・ 要介護認定者	調査対象	要支援・要介護認定を受けて居宅で生活している人から無作為抽出
	配布・回収方法	郵送配布、郵送回収またはWEB回答
	調査期間	令和8年1月16日～令和8年2月5日
③在宅介護実態 調査	調査対象	「要支援・要介護認定の申請をして居宅で生活している人から無作為抽出
	配布・回収方法	認定調査員が直接訪問・聞き取り
	調査期間	令和7年10月9日～令和8年1月31日
④事業所	調査対象	市内介護サービス事業所
	配布・回収方法	郵送配布・郵送回収
	調査期間	令和8年1月16日～令和8年2月5日
⑤居宅介護支援 専門員	調査対象	市内の居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所に所属している介護支援専門員
	配布・回収方法	郵送配布・郵送回収
	調査期間	令和8年1月16日～令和8年2月5日

(2) 回収結果

①市民向け調査

区分		①一般高齢者	②居宅要支援・要介護認定者	③在宅介護実態調査
配布数 (A)		2,000 件	600 件	-件
回収数 (B)	郵送	1,304 件	348 件	-件
	WEB	140 件	24 件	-件
	合計	1,444 件	372 件	299 件
回収率 (B/A)		72.2%	62.0%	-%
無効回答件数		12 件	5 件	1 件
有効回答件数 (C)		1,432 件	367 件	298 件
有効回収率 (C/A)		71.6%	61.2%	-%

※参考：令和4年度（令和5年1月調査）の有効回収率

①一般高齢者 (69.3%)、②居宅要支援・要介護認定者 (56.8%)、③在宅介護実態調査 (517 件)

②事業所向け調査

区分	④事業所	⑤居宅介護支援専門員
配布数 (A)	230 件	153 件
回収数 (B)	138 件	111 件
回収率 (B/A)	60.0%	72.5%
無効回答件数	2 件	0 件
有効回答件数 (C)	136 件	111 件
有効回収率 (C/A)	59.1%	72.5%

※参考：令和4年度（令和5年1月調査）の有効回収率

④事業所調査 (64.5%)、⑤居宅介護支援専門員 (82.6%)

3. 調査結果報告書の見方

●集計について

本報告書では、設問ごとに全体の集計結果を記載しています。

●「単数回答」「複数回答」について

図表のタイトルにある「単数回答」は、選択肢の中から1つだけを選ぶもの、「複数回答」は選択肢の中から2つ以上を選ぶものを表します。

●「n」について

グラフ中の「n」とは、number of Cases の略で、各設問に該当する回答者総数を表します。したがって、各選択肢の%に「n」を乗じることで、その選択肢の回答者が計算できます。

●「%」について

グラフ中の「%」は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、単数回答の設問（1つだけに○をつけるもの）であっても、合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の設問の場合（あてはまるものすべてに○をつけるもの等）は、「n」に対する各選択肢の回答者数の割合を示します。

●選択肢の記載について

グラフ中の選択肢は、原則として調査票に記載された表現のまま、選択肢の順に記載していますが、一部、必要に応じて省略しています。

●読取文について

グラフや表についての読取文は、原則として割合等が高い順に記述しています。なお、回答者(n)が10未満の場合は、読取文の対象外としています。

●表について

表中の網掛けは、「不明・無回答」を除き、**最も割合の高い項目**と**二番目に割合の高い項目**を表しています。なお、回答者(n)が10未満の場合は順位の表記を省略し、読取文の対象外としています。

●「不明・無回答」について

図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

●「圏域」について（一般高齢者調査結果、居宅要支援・要介護認定者調査結果）

本文中における「圏域」とは日常生活圏域を指し、各小学校区を下記のとおり集約しています。

北部西区域：那加第一、尾崎、蘇原第一

西部区域：那加第二、那加第三、蘇原第二

北部東区域：中央（船山・坂井・東島・各務西組第一自治会）、各務、八木山

中部区域：中央（上記以外）、鶉沼第二、陵南

東部区域：鶉沼第一、鶉沼第三、緑苑

南部区域：稲羽西、稲羽東

川島区域：川島

※詳細は、各調査結果の問2を参照してください。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 健康状態について

(1) 幸福度

現在の幸せの程度について「0点」～「10点」でたずねたところ、平均点は①一般高齢者で6.87点、②居宅要支援・要介護認定者で5.83点となっている。要介護度別で見ると、要介護度が高いほど平均点は低く、要介護度が上昇すると、幸福度も低下することがうかがえる。(①一般高齢者：問45、②居宅要支援・要介護認定者：問44)

(2) 介護予防の取組状況

①一般高齢者の介護予防への取り組み状況について、「意識して取り組んでいる」が35.6%であるのに対し、「体力が落ちてきたら取り組みたい」・「もう少し歳をとってから取り組みたい」・「きっかけがあれば取り組みたい」・「興味はあるが、具体的な取り組み方がわからない」を合わせた“関心はあるが現在は取り組んでいない”人が50.6%となっており、介護予防に対する関心はあるものの、実際の活動にはつながっていないケースが多いと見込まれる。(①一般高齢者：問59) また、市の介護予防事業に参加したことがない人の介護予防事業に参加しない理由として最も高かったのは、「事業(教室)に参加するほどの状態ではない」(50.2%)である。(①一般高齢者：問62-1) 一方、転倒リスクのある高齢者は全体の31.4%となっている。(①一般高齢者：機能判定評価 転倒リスク) 早いうちから介護予防に取り組む重要性の周知と、活動への参加につなげる取り組みが求められる。

2. 認知症について

(1) 認知症予防への関心

①一般高齢者が介護予防に関して市に力を入れてほしいことは、「認知症予防」(37.5%)が最も高い。(①一般高齢者：問63) また、健康について知りたいこととして「認知症の予防について」(26.0%)が最も高く、一般高齢者の認知症予防への関心が高いことがうかがえる。(①一般高齢者：問50)

(2) 認知症の人にやさしいまちづくり

各務原市が認知症の人が自分らしく暮らせるまちになっているかについて、「そう思う」と「どちらかと言えばそう思う」を合わせた『そう思う』が①一般高齢者で25.0%、②居宅要支援・要介護認定者で30.2%となっている。(①一般高齢者：問54、②居宅要支援・要介護認定者：問51) また、「新しい認知症観」について、「よく知っている」が①一般高齢者で6.8%、②居宅要支援・要介護認定者で5.4%となっており、「聞いたことはあるが意味は知らない」が①一般高齢者で23.6%、②居宅要支援・要介護認定者で19.3%となっている。(①一般高齢者：問53、②居宅要支援・要介護認定者：問50) ④事業所では、認知症高齢者の介護で進める必要があることについて、「認知症についての理解促進」「認知症高齢者を抱える家族への支援」がそれぞれ68.4%と最も高く、「認知症高齢者を抱える家族への支援」は令和4年度に実施した同様の調査(以下、「前回調査」という)より5.6ポイント高くなっていることから、家族への支援へのニーズが高まっていることがうかがえる。(④事業所：問6) 引き続き、まち全体で認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を地域全体で支えることができるまちづくりを進めていく必要がある。

3. 日常生活について

(1) 日頃の生活で不安に思っていること

日常生活で不安に思っていることについて、①一般高齢者、②居宅要支援・要介護認定者いずれも「病気など健康状態が悪くなった時のこと」が最も高くなっている。②居宅要支援・要介護認定者において2番目に高い「家事や地震、風水害にあうこと」は、前回調査より4.8ポイント増加しており、災害等緊急時への不安が高まっていることがうかがえる。(①一般高齢者：問28、②居宅要支援・要介護認定者：問32)

(2) 携帯電話の保有

①一般高齢者の携帯電話の保有状況について、「スマートフォンを保有している」(76.8%)が前回調査より7.1ポイント増加している。年齢別で見ると、いずれの年代においても半数以上がスマートフォンを保有している。高齢者においても、スマートフォン・PC等の普及により、ICTの活用可能性が高まっており、デジタル機器を活用した健康づくりの環境整備を進めていく必要がある。(①一般高齢者：問30)

(3) 外出

外出について、「控えている」と回答した①一般高齢者(17.9%)は前回調査より13.5ポイント減少、②居宅要支援・要介護認定者(48.0%)は前回調査より19.4ポイント減少している。(①一般高齢者：問15、②居宅要支援・要介護認定者：問20)上記の人が外出を控えている理由について、「感染症の影響」と回答した割合が前回調査より①一般高齢者で49.1ポイント、②居宅要支援・要介護認定者で19.4ポイント減少していることから、コロナ禍以降、外出状況は回復しつつあることがうかがえる。(①一般高齢者：問15-1、②居宅要支援・要介護認定者：問20-1)

外出する際の移動手段について、①一般高齢者では「自動車(自分で運転)」(71.6%)、②居宅要支援・要介護認定者では「自動車(人に乗せてもらう)」(53.4%)が最も高くなっている。①一般高齢者では、「自動車(自分で運転)」が前回調査より5.8ポイント増加しており、外出時の移動手段として自動車への依存度が高まっていることから、免許返納後の閉じこもりリスクへの対策を講じる必要がある。(①一般高齢者：問16、②居宅要支援・要介護認定者：問21)

4. 介護について

(1) 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

①一般高齢者に対し、今後、仮に介護が必要になった場合、どこで介護を受けたいかについて、「自宅」(39.5%)が最も高くなっている。(①一般高齢者：問72)②居宅要支援・要介護認定者が在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」(27.2%)が最も高く、次いで「配食」(19.3%)、「外出同行」(17.7%)となっている。(②居宅要支援・要介護認定者：問63)今後も在宅での介護を希望する人が地域で暮らし続けるためのサービスの充実が求められる。

(2) 介護者の状況

②居宅要支援・要介護認定者を介護する人が、現在の生活を継続していくにあたって不安を感じる介護等について、「外出の付き添い、送迎等」(33.5%)が最も高く、次いで「認知症状への対応」(28.9%)、「夜間の排泄」(26.3%)となっている。前回調査より、「外出の付き添い、送迎等」で18.8ポイント、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」で12.4ポイント、「服薬」で9.1ポイント、「身だしなみ(洗顔・歯磨き等)」で7.9ポイント高くなっており、ニーズの高まりがみられる。(②居宅要支援・要介護認定者：問76)

②居宅要支援・要介護認定者の介護者が、介護の際に困っていることについて、「旅行・趣味など生活を楽しむ余裕がない」(36.1%)が最も高く、次いで「心身の疲労が大きい」(35.6%)、「経済的負担が大きい」(20.1%)となっている。(②居宅要支援・要介護認定者：問79) 在宅での介護の継続においては、介護者のニーズに応じたサービスやレスパイトサービス(家族介護者等が息抜きできるようにするためのサービス)の充実が求められる。

(3) ヤングケアラー

⑤居宅介護支援専門員で、家庭内にヤングケアラーがいる事例を経験(担当)したことが「ある」と回答した人(15.3%)は、前回調査より8.0ポイント増加している。(⑤居宅介護支援専門員：問5) 増加する複合的な課題に対し、早期発見・早期対応に向けた体制を構築していく必要がある。

(4) ケアマネジャーの業務

⑤居宅介護支援専門員がケアマネジャーの業務で難しいことについて、「身寄りのない、独居高齢者の安全の確保と対応」(78.4%)が最も高く、次いで「利用者本人と家族との意見が異なる時の調整」(75.7%)、「困難なケース(認知症など)への対応」(66.7%)となっている。前回調査より、「困難なケース(認知症など)への対応」で11.7ポイント、「身寄りのない、独居高齢者の安全の確保と対応」で8.7ポイント増加している。(⑤居宅介護支援専門員：問17) また、認知症のある利用者のケアプラン作成時に困難だと思うことについて、「本人の同意が得られない」(70.3%)が最も高くなっている。(⑤居宅介護支援専門員：問15) 今後、身寄りのない高齢者や認知症高齢者は増加していくことが見込まれるため、さらなる対策を進めていく必要がある。

(5) 事業所の状況

④事業所におけるこの1年間の人材の確保の状況は、「確保できている」と「おおむね確保できている」を合わせた『確保できている』と回答した事業所(52.9%)が、前回調査より20.3ポイント増加している。(④事業所：問12) また、職員の外部研修の受講状況は、「毎月1回以上受けさせている」「6か月に1回以上受けさせている」「毎年1回以上受けさせている」を合わせた“受けさせている”事業所(65.5%)が、前回調査より11.2ポイント増加している。(④事業所：問8)

一方、事業所の事業展開上の課題として挙げられていることについては、「介護報酬が低い」(62.5%)が最も高く、次いで「専門職員(スタッフ)の確保が難しい」(53.7%)、「介護保険制度の将来像が不透明である」(34.6%)となっている。前回調査と比較すると、「専門職員(スタッフ)の確保が難しい」は9.1ポイント、「職員の教育が十分にできない」は10.9ポイント減少しているのに対し、「介護報酬が低い」は13.7ポイント、「介護保険制度の将来像が不透明である」は5.9ポイント増加していることから、事業所の主な課題が変わってきていることがうかがえる。(④事業所：問11)

5. 災害対策について

(1) 災害時における避難

災害時に自力で避難「できない」と回答した人が、①一般高齢者で 11.6%、②居宅要支援・要介護認定者で 66.2%となっている。①一般高齢者を年齢別で見ると、年齢が高いほど「できない」の割合が高く、②居宅要支援・要介護認定者を要介護度別で見ると、概ね要介護度が高いほど「できない」の割合が高い。(①一般高齢者：問 56、②居宅要支援・要介護認定者：問 53) 一方、災害時の避難においてとっている対策について、「何もしていない」と回答した①一般高齢者が 40.9%、②居宅要支援・要介護認定者が 53.7%となっている。①一般高齢者では、前回調査より 4.6 ポイント増加している。(①一般高齢者：問 57、②居宅要支援・要介護認定者：問 54)

高齢者世帯を地域で支えるためにあるとよい生活支援として「災害時の避難支援・安否確認」と回答した人の割合は、①一般高齢者、②居宅要支援・要介護認定者ともに3割以上を占めており、②居宅要支援・要介護認定者では前回調査より 4.1 ポイント増加している。(①一般高齢者：問 71、②居宅要支援・要介護認定者：問 65)

災害時の対応に関する関心が高まっており、災害発生時に備えた避難行動要支援者名簿への登録や更新、支援を必要とする人の特定及び支援体制の構築、福祉避難所の設置に向けた事業所等との連携強化等に取り組んでいく必要がある。

6. 権利擁護について

(1) 家庭内における高齢者虐待

④事業所で、家族からの虐待の事例を経験したことが「ある」と回答した事業所の割合 (19.9%) は、前回調査より 9.8 ポイント増加している。虐待の対応にあたっての問題として「虐待している人が虐待だと思っていない」(63.0%) が最も高くなっている。(④事業所：問 5)

⑤居宅介護支援専門員で、家庭内における高齢者虐待の事例を経験(担当)したことが「ある」と回答した人の割合は 47.7%となっている。高齢者虐待への対応として必要な制度や仕組みとして「相談窓口の設置、明確化」(63.1%) が最も高く、次いで「緊急一時保護施設の確保」(48.6%) となっている。(⑤居宅介護支援専門員：問 32)

介護者への支援などを通じた高齢者虐待の防止、早期発見・早期介入のための連携体制の構築・深化が求められる。

7. 高齢者福祉施策全般について

(1) 高齢者にとって住みよいまちをつくるために重点を置くべきこと

高齢者にとって住みよいまちをつくるために重点を置くべきことについて、①一般高齢者、②居宅要支援・要介護認定者のいずれにおいても、「何でも相談できる窓口をつくるなど相談体制の充実」が最も高く、次いで「サービス利用の手続きの簡素化」となっており、市民の視点で重要視されていることがうかがえる。(①一般高齢者：問 74、②居宅要支援・要介護認定者：問 68)

同様の項目について、⑤居宅介護支援専門員では「サービス利用の手続きの簡素化」(64.0%)が最も高く、次いで「気軽に出かけられるよう外出支援体制の充実」(60.4%)、「高齢者の就労の場の確保や社会参加活動の促進」(63.2%)となっている。「サービス利用の手続きの簡素化」は、前回調査より 8.0 ポイント増加している。(⑤居宅介護支援専門員：問 41) 高齢者の閉じこもり防止、社会参加に向けた支援に加え、どんな人もサービスが使いやすい体制の構築が求められる。

(2) 高齢者世帯を地域で支えるためにあるとよい生活支援

高齢者世帯を地域で支えるためにあるとよい生活支援について、①一般高齢者、②居宅要支援・要介護認定者ともに「話し相手・相談相手になること」が最も高くなっており、「安否確認などの声かけ・見守り」「災害時の避難支援・安否確認」も上位となっている。②居宅要支援・要介護認定者では、前回調査より「地区ごとに気軽に参加でき、仲間と楽しいひと時を過ごすサロンなど」が 9.8 ポイント、「安否確認などの声かけ・見守り」が 7.3 ポイント増加しており、日頃からの地域でのつながりや日常的な見守り体制の構築のニーズが高まっていることがうかがえる。(①一般高齢者：問 71、②居宅要支援・要介護認定者：問 65)